佐賀県告示第 143 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、令和元年 12 月 27 日から令和 2 年 1 月 27 日まで佐賀県県土整備部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年 12 月 27 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

送吸の 種類	道路の区域			
道路の種類及び路線名	区間	変更前	幅員	延長
		後の別	メートル	メートル
県道	西松浦郡有田町二ノ瀬字一本	後	23.4~	319.1
伊万里有田	谷甲 1704 番 2 地先から		13.5	
線	西松浦郡有田町二ノ瀬字道海			
	甲 1789 番 1 地先まで			
	西松浦郡有田町二ノ瀬字一本	前	56.7~	319.1
	谷甲 1704 番 2 地先から		13.7	
	西松浦郡有田町二ノ瀬字道海			
	甲 1789 番 1 地先まで			